

新市ではこうなります

● 広報関係事業 (協議第52号)

新市においても、広報紙を毎月発行することとし、併せてホームページを開設します。

● 姉妹都市関係事業 (協議第53号)

姉妹都市交流事業と友好都市等交流事業については新市に引き継ぎ、その内容については新市において見直します。



○ 姉妹都市

区 分		萩 原 町	小 坂 町	金 山 町
都市名	海外	アメリカ合衆国/フロリダ州 ベンサコーラ市	ブラジル/サンパウロ州 サレソポリス市	アメリカ合衆国/アラスカ州 ケチカン市
	国内	愛知県木曾川町	石川県押水町	

○ 友好都市等

区 分		小 坂 町	下 呂 町	馬 瀬 村
都市名等	海外	カナダ/アルバータ州 ヴェグルヴィル町	ブラジル 岐阜県人会	カナダ/ブリティッシュコロンビア州 ラングレー市
	国内	岐阜県岐南町		愛知県尾西市

● 消防、防災関係事業 (協議第54号)

地域防災計画については、新市において速やかに策定するものとします。

防災行政無線の運用は現行の施設を活用し暫定統合を行い、関係機関と協議のうえ、新市において周波数の統一を図ります。

● 情報化関係事業 (協議第55号)

情報化関係事業については、住民サービスの低下を招かないよう合併までにネットワークの構築を図り、新市における事務が円滑に行えるよう各システムを統合するよう調整します。

● 福祉関係事業

③ 身体障害者福祉事業について (協議第56号)

国または県等が定める制度については、その要綱等に準拠しながら調整します。

町村独自の制度については、事業の目的や実績等を尊重しながら市域全体の均衡を考慮し、次の区分により調整します。

- (1) 新市の発足までに調整の必要があるものは、合併時に調整します。
- (2) 上記以外のものは、新市において調整します。



④ 福祉バス (協議第57号)

福祉バス事業については、新市全域で利用できる福祉バスポート事業を実施することとし、対象者及び料金を合併時に統一します。

また、金山町の福祉バス運行事業については、現行のまま新市に引き継ぎ合併後調整します。